

令和4年度千葉県地域福祉支援計画策定・推進協議会（第2回） 議事概要

- 1 日 時 令和4年10月31日（月）午後1時から午後2時40分まで
- 2 会 場 オンライン開催（ホスト会場：中庁舎5階サテライトオフィス）
- 3 出席者

（1）委員（16名中13名出席、五十音順）

荒井委員、井上委員、小林委員（委員長）、酒井委員、洪沢委員、鈴木委員（副委員長）、
高橋（史）委員、戸辺委員、中村委員、馬場委員、増淵委員、目黒委員、渡邊（武）委員

（2）県

岡田 健康福祉政策課長、河内 健康福祉政策課副参事兼政策室長 他

4 議題

- 1 開 会
- 2 挨 拶 千葉県健康福祉部 岡田健康福祉政策課長
- 3 議 題
 - （1）第四次千葉県地域福祉支援計画の骨子案について
 - （2）その他
- 4 閉 会

<議題の概要>

(1) 第四次千葉県地域福祉支援計画の骨子案について

<事務局から資料1-1、1-2により説明>

【意見及び質疑応答】

(小林委員長)

今日は（第四次計画の）骨子、柱のポイントが出されたので、（骨子案）に抜けているもの、（骨子案に）出されているが、表現や考え方はこういうふうに取り上げるべきではないか、メリハリをもっとつけて、こういうことはもっと表に出して、大きな柱に据え付けるべきではないかなど、いろいろな見方、考え方があろうかと思う。具体的に（骨子案の）スライドに関係があるときにはその有無を併せて御発言いただきたい。

(中村委員)

支える側の人材について、人材不足が（課題として）出ている訳だが、当然現役世代はなかなか仕事の関係で福祉関係に取り組むことが難しい中で、一つは定年後の、シニア世代というか、今いろいろシルバー人材センターとか生涯現役センターみたいないろいろな活動が行われているが、少なくとも対象となる定年後のまだまだ地域活動できるメンバーをどうやって取り込むかも一つの方法（論としてある）と思う。もう一つは（骨子案の）推進施策にも出ていたが、パラリンピックのレガシープロジェクトで、例えば学生が、障害者、あるいは高齢者、どの世代でもできる「日本ソフトパラフェンシング協会」を設立して（千葉県内の）四つの大学ぐらいで、（それを）広めるために、今活動している。100円ショップでいろいろな材料を買って誰でもできるように工夫してやっている実例がある。だからそういう意味では、もっともっと学校との協力体制というか、学生のボランティア活動、NPO活動に興味のある人材をもっと増やすことも一つの方法と思う。

(小林委員長)

シニア世代の活用やパラリンピックのことで、事務局からコメントがあればお願いしたい。

(事務局)

（中村委員の話にあった）そういった観点も、幅広く、（計画の）素案にて丁寧に対応していきたいと思う。具体的には、スライド14のⅢの3-2の③の主な取組「NPO、ボランティア活動等の地域活

動への支援」、シニア世代（の活用として）は、「千葉県生涯大学校による地域活動を担う人材の養成等」、その下（Ⅲの3-3の①の主な取組）の「高齢者、障害者、若者、子育て中の親、企業、社会福祉法人、NPO、学校等幅広い層の参画促進」という点で、御意見いただいた学生ボランティアなどのところを丁寧に対応して（計画の）素案についてまとめさせていただきたい。

（小林委員長）

（千葉県）生涯大学校（による地域活動を担う人材の養成等）は、一つの見える形のものであるが、あとは上手く市町村等にメニューを提示等ができると思う。他の事例も紹介していただければ良いと思う。

（渡邊（武）委員）

今話があった福祉の担い手の件について、典型的には、（骨子案に）民生委員・児童委員（への支援の項目）が出ている。皆さん、働く時の定年がどんどん伸びている状態で、（定年の年齢が）65歳から、場合によって70歳となっている。（伸びてきている定年の年齢、）それが終わってから、福祉の担い手になってもらうのは、なかなか現実厳しい感じがしている。そういう意味から、働きながら福祉の担い手になるような工夫とか、その辺を是非検討いただきたい。我々も検討しないといけないが、（その点を）加味していかなくていけないと思う。いろいろ制度的な問題もあるが、どんどん若い方はIT、ICTの活用には非常に強くなっているの、その辺を上手くかみ合わせながら、どうやったら福祉の担い手として期待できるか、実現できるかという方向を考えていただければありがたい。

（小林委員長）

どうしても担い手が固定化している、あるいは高齢化している。その高齢化も高齢者が本当に増えているかというところも、長くずっと固定してきているような感じはあると思うが、これについては御意見ということで良いか。

（渡邊（武）委員）

はい。

（荒井委員）

今回の協議会の資料ではなく、（本協議会の実施に当たって）前回の協議会で話が出たアンケート調査

(県政に関する世論調査「地域住民が互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会作りが進められていると感じる県民の割合」)の詳細を(事務局から送付)いただいたが、細かいことはこれだけだと分からない部分があるが、気になったのは、いわゆる若い世代とか高齢の世代がどちらかという、(地域住民が互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会づくりが進められている)と思わない回答が高くなると思ったらそうではなく、逆にある程度、(地域住民が互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会づくりが進められている、)安心して暮らせていると思うとの回答であった。一方で、40代50代のいわゆる中間層が、(地域住民が互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会づくりが進められている)と思わないが高く、そう思うが少なくなっている。少しそこが、私は何で(そのような結果である)かと、ちょっと感じる部分があった。例えば(回答した)御本人自身が、安心して暮らせないと思うのか、それとも自分の立場からして、子どもとか高齢の方々が、(安心して)暮らせる社会になってないと思うかは聞き方によると思うので、どちらを意図して答えているか分からないが、40代50代が(地域住民が互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会づくりが進められていると思わない)としての回答が)少し高いのがなぜかは気になっていて、ここら辺を解消するのが今回この計画(の策定)の一つの主旨になる気がする、できれば本当はこの辺の分析みたいなことがもう少し出来れば良いのかなと感じている。この辺に少し絡む部分として、一つがスライド16の目標数値の中に、例えば今のようなことからいくと、(関連して)介護離職の問題みたいなこともあると思う。介護を必要とする方が家族の中にいたときに仕事を辞めなくては行けないみたいな問題は社会問題としてあると思うが、ここら辺のことが(関係)あるとすると、40代50代の方々が、そうした問題に差し当たっていることで、そういう問題意識があるのかなという気がする。そういうのも数値目標として良い気が少ししていた。もう一つは、今回の数値目標の中にも担い手づくりのことで、介護人材を育成・定着させていくことが掲げられているが、これも一方で今(話したも)のは、介護離職の話だが、介護人材の中で定着しているのか、離職率がどうなのか。介護の仕事に就いている方々の離職率みたいなことは、目標数値も入れておくと、千葉県ではそういう人材が雇用されているかという問題と、雇用された(人)が(介護人材として)定着できているかも見られる気がする、ここの(数値目標の)項目に入れられたらという気がした。

(小林委員長)

先日、アンケート調査(令和3年度の第62回県政に関する世論調査「地域住民が互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会作りが進められていると感じる県民の割合」)の詳細)データを(事務局から)送ってもらい、それに基づいて(荒井委員から)話をいただいたが、これは実際に令和3年度に行った調査という理解で良いか。

(事務局)

そのとおりである。

(小林委員長)

(県政に関する世論調査「地域住民が互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会作りが進められていると感じる県民の割合」は) もしかしたら、新型コロナウイルス感染症 (に係る影響) のことなんかも (ある)。分析は非常に難しいと思うが、新型コロナウイルス感染症 (に係る影響) のこともあると思うし、それから (調査に回答する) 自分自身がどうなのか、それとも周りを見たときにどうなのかとか。なかなかその回答する人の意図も人それぞれである。なかなかこのデータから分析するのは難しい感じも少しするが、事務局としてコメントできる部分があるか。

(事務局)

今回、第三次計画の基本指標 (の内容) を引き続いて「地域住民が互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会作りが進められていると感じる県民の割合」がどうかというところで、第四次計画についてもこれを基本指標としつつ、柱ごとの目標にもし、柱のⅠでは、(地域住民が互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会作りが進められていると感じる県民の割合の何%という) パーセンテージという部分、基本指標についてはこれから研究させていただきたいが、やはり地域福祉は数値にして考えていくのがなかなか難しいところもあるが、基本指標では、丁寧に (その詳細な内容を) 見ていくことも視野に入れて検討したいと考えている。また、スライド1では、(委員から) 話もあったが、計画の対象者は全ての県民の皆様であるが、(スライド1の) 一番右下の「働く世代」についても、県民の皆様の一人ということで、(地域社会の) 担い手に対して (のもの)、(介護離職等にならないような) 働きの支援をどうするか。(働く世代等の) そういう方々が地域福祉について自分の子どもや親とか、そうした部分についてどういうふうと考えているのか、働く世代の方自身がどう思っているか。小林委員長からも話があったが、(調査に回答する人の) 周り (の子ども、親等) についてどう思っているかは、聞き方等、なかなか難しく数値にはならないところもあるが、丁寧に見ていきたい。介護離職 (率等) の件は、スライド2の「その他個別計画」の福祉人材確保・定着推進方針との連携の中で整理して対応していく必要があるため、(福祉人材確保・定着推進方針の) 所管の担当課と確認しながら、介護離職率についてどうしていくかは検討したいと考えている。

(小林委員長)

一般に今、(このような) アンケート調査みたいなことをやると、若者の現状満足度は高い。いろいろな調査で(若者の現状満足度が高いことが) 不思議で。我々が若い頃は、社会に対する不満とかいろいろ多く思ったりしたが、今の若者は非常に現状肯定感が高いことが、良いのか悪いのか分からないが、そんな感じがいろいろな調査で出てきている。いずれにしても、何とていうか、安心感とか肯定感を高めるようなことを考えなければならないと思う。

(井上委員)

私が考えたことは、子どもの頃、小さい頃からの教育の大切さをすごく考えている。福祉の推進の学校、指定を受けて学校の方で福祉に関する授業や行事とかを行っていると思うが、子どもさんが考えて動いていくことによって、地域がそこに連動していくというふうになると思うので、子どもの頃から、福祉に目を向けることで子どもさんが福祉の担い手になることもあるし、社会に影響をして、ボランティアをするとか、色んな形で福祉の芽というのが育っていくことがあると思うので、高齢の方々にももちろん協力をしていただくのは必要であるが、子どもの頃からの教育がすごく大事と思う。

(小林委員長)

今話を聞いて思ったのが、先般の障害者の権利条約に関する取組状況について、国連の委員会から9月に日本に対して勧告が出ている。その中でも精神科(病院)の強制入院の問題とか指摘されているが、あとはインクルーシブ教育。福祉教育よりも、障害者と健常者が一緒のところ、一緒の場で学ぶことが大事で、それが日本は非常に遅れているというか、分類が強すぎるという指摘があった。これは教育政策の話で、かつ県だけでどうこの話ではもちろんないので、文部(科学省)の政策そのものであるが、今県でその教育関係で障害者の教育の云々は、事務局としても答え得る教育部門の方が(今)いない。いずれにしても、福祉でボランティアをするとか障害者を理解することはもちろん大事だが、そもそも基本的に一緒に学ぶとか机を並べるといところをベースにして本来は教育政策があるべきで、その学ぶというか教育の方法はいろいろあるが、教育の場も一つあるべきではないか。おそらく国連の勧告はそういう視点である。県でやれることは限りがあると思うが、そんなことも今気になった。教育部門に関わる話であるが、併せて申し上げておく。

(鈴木委員)

いくつか気になった点があり、意見として、スライド13の第四次計画の骨子案(内容)について、

先ほど井上委員からも話があったが、福祉教育の推進は学校を中心に、福祉教育推進校を指定して、併せて（福祉教育）推進地区を指定して地域と学校が連携した福祉教育を今展開しているが、どうしても教育というと、学校における福祉教育という捉え方をされてしまう。実は地域の中で、教育という名前を使わないにしても、学習する場というか、例えば生涯学習であるとか、隣近所、自治会・町内会の中でも、声掛けをしながら教育的な配慮をするといったことがあるので、福祉教育の推進と一概に言っても学校における教育だけではなく、地域での学びという視点で、両方書き込みをしていかないといけないと思った。小林委員長の話にもあったインクルーシブ教育は教育の分野だから難しいかもしれないが、共に学ぶという視点で書き込みが出来るのであれば可能性はあると感じた。同じページ（スライド13）のⅢの3-1の①「福祉人材の確保育成定着対策の推進」で、どうしても福祉人材というと、ややもすると介護分野に偏りすぎというきらいがある。個別計画（の福祉人材確保・定着推進方針）でも（記載は）あるが、実は保育士なども、非常に今厳しい状況にあり、介護福祉士、社会福祉士だけでなく保育士に対しても修学資金の貸付制度を千葉県社会福祉協議会で行っているが、介護分野だけではなく、福祉分野で全般的に人材が厳しい状況にあるので、その辺りも少し書き込みがあってもいいと思う。（千葉県社会福祉協議会では）福祉人材センターを運営しているが、それ以外に保育士・保育所支援センターや、外国人介護人材支援センターも運営している。その辺りも加えて良いと感じた。同じページ（スライド13）のⅡの2-3の②「社会福祉法人、企業、大学等の地域づくり活動・地域貢献活動と連携推進」と次のページ（スライド14）のⅢの3-3の①「地域住民、社会福祉法人、NPO、企業等の参加促進」に記載があるが、社会福祉法人に関しては社会福祉法人制度改革で、社会福祉法人は地域における公益的な取組が責務とされている。様々な形、どんな形であれ、（社会福祉法人は）地域に貢献する活動をしなければならないことが法制化されているので、2ヶ所推進施策の中に入っているが、この辺りはどのように整理したらいいか。場合によっては社会福祉法人（の内容）を特出しして、地域と連携した形の事業の展開が出来ないかを書き込みしてはいかかと思った。後は、スライド16で数値目標があるが、1点気になったのが、柱のⅢ「多様な福祉の担い手づくり」の「社会福祉等のボランティア登録数」がある。これは今まで社会福祉協議会等に登録されているボランティアの数が指標だったと思うが、必ずしもボランティア活動は、社会福祉協議会等で登録しているボランティアだけではなく、例えば地区社協（地区社会福祉協議会）や企業など、いろいろなところで活動をされている状況もあるし、地域の中で様々な形での活動があるということ。あとは具体的テーマを捉えて、例えば手話のサークル、点字、声の広報などの様な形で行っている。そのテーマごとにボランティアを養成して活動をつなげていくことも大事であるが、それだけではなく、地域づくりの視点で考えたときにこの視点はどうかと（考える）。例えば県民の意識調査など、地域活動とかボランティア活動に参加したことがある、（ボランティア活動）

経験がある数とか、そういった視点で加えた方が良いのではないかと感じた。

(小林委員長)

ボランティア（に係る数値指標）のところは難しい。子ども食堂に定期的に物品寄付している人は、自分は別にボランティアとかやっている認識はないけれど、明らかにボランティアの範疇でも捉えられる。なかなか難しいと思うが、あとは、これまでの計画との継続性で同じ意識で、それはそれで条件付きで見ていくという方法もあるかなとは思いますが、（意見として）ありがとうございました。あとは、人材とか（の話は）、必ずしも介護だけではないのはおっしゃるとおりだと思う。社会福祉法人は他（の法人等）とは少し違って、地域福祉に必ずコミットしなければいけないということが社会福祉法人であるので、やはり何か一つ、もう少し前に出すというか、社会福祉法人をもう少し大きく位置付けても良いかなという感じがする。当然責任の度合いが、住民の方とは意味が違い、事業者としても（責任が）あるので。

(中村委員)

私が（仕事として）所属している団体は、電話相談、対面相談を一般の方から受け付けているが、その時にどうしても人口の多い、いろいろな対応ができる市町村は、いろいろPRも行き届いているが、地方に行けば行くほどを相談する窓口をなかなか見つけにくいという声を聞くので、是非これは地域（福祉）の支援という形で強く進めていただきたいと、一つ思う。もう一つは、地域づくりの中の居場所づくりというか、今も不登校、あるいはひきこもりなりを、孤独・孤立ということが、恐らく今からもっと増えるのではないかなと思う。そうしたときに、実は私が住んでいるのは千葉市だが、どっちかという高齢者が利用している施設は多いけれども、そこに全世代というか高齢者が活用する施設だけではなく、例えば今恐らくそういう施設では囲碁や将棋とかいろいろやっていると思うが、不登校の子どもなんかもそこに居場所を何らかの形で見つけ出す工夫というか、全世代で困っている人が参加できる場所が、一つでも二つでも増えれば、もっと少しでも課題解決に近づくのではないかと感じた。

(小林委員長)

中村委員の地域福祉（についての話は）、大事な視点と思う。どうしても高齢者が（地域福祉に関して）中心とかのイメージが先行して、（この計画は）地域福祉であるため、特定の分野というほど（の分野）ではないので。さきほどの鈴木委員の介護（人材に関する話）も同じ様な意味であるが、全住民が対象である視野はきちっとこの計画は埋めていかないといけないと思う。また、自治体も御参加いただいて

いるので一言ずついただきたい。

(戸辺委員)

今皆様のお話を聞いていて、地域福祉活動をされている方の人材不足とか、高齢化、固定化というところは非常に我々(自治体)として、深刻に受けとめている。なかなか支える力がないと、活動に支障を来してしまうというところで、これを改善していくというか、先ほど民生委員の渡邊委員から話があったが、定年の延長というところもあってなかなか人が地域に戻ってこないというか、そうしたところは大きいのかなというところ。その中であっていか(住民の方に)地域活動に関心を持っていただいて、御協力いただけるかが、非常に重要な視点かなと改めて思う。

(馬場委員)

人材の不足というところは、現場からも聞こえてきている。先般、地域包括支援センターと障害者の基幹相談支援センターを訪問したが、人材が不足しているということを共通して言っていた。それと併せて、本市では来年度、重層的支援体制整備事業を実施する予定で今進めているが、千葉県の地域福祉支援計画にも、そういったところの支援というのが書かれている。これはどういった支援を予定しているものなのか、伺いたい。

(小林委員長)

重層的支援体制整備事業自体は、市川市、何々市というところでやる話だが、既に事業を実施している所もあると思うが、例えばどういった支援を考えているのか。

(健康福祉指導課)

重層的支援体制整備事業については、県で委託している千葉県中核地域生活支援センターで、人材育成という観点で、圏域ごとに、研修事業を実施している。(スライド16の内容になるが、)中核地域生活支援センターで、平成16年から、総合的、分野横断的な相談窓口を開設している。この中核地域生活支援センターの相談員が、これまで培ってきたノウハウを生かしながら、これから市町村向けにどのようなバックアップができるか、検討していきたいと思っている。

(小林委員長)

今は、中核地域生活支援センターの方に協力いただいて研修を実施しているということである。

(増淵委員)

福祉人材の不足は感じているところ。酒々井町は町ということもあり、町の中の福祉部門の人材の少なさ、体制整備が難しく、十分な対応ができない部分もあり、市川市のような重層的支援体制の整備は難しいと感じている。一方で、小さい町であることを利点として、庁舎内に社会福祉協議会や包括支援センターを設置しており、そういったところでの情報共有や、中核地域生活支援センターとの連携に力を尽くしているところ。今回、第四次千葉県地域福祉支援計画で、いろんな事業を細分化して見直されているが、これによって町が細かく事業を実施するとなると難しいところがあるので、ある程度集約された内容の方が分かりやすいと感じた。

(渋沢委員)

重層的支援体制整備事業については、今年度特に県から、各センターに予算をつけていただいているところ。一つは毎年、中核地域生活支援センターではフォーラム（大会）を開催しているが、今年度は8月に、特に重層的支援体制整備事業にフォーカスを当てて、厚生労働省の方にお話しいただきながら、実際県内で事業を実施している松戸市と市原市の方に来ていただいて報告をいただいた。今後は、各センターで取り組み方が違うので、(中核地域生活支援センター) 連絡協議会として各センターの取り組みを集約しているところであり、後半に向けて、それぞれの地域でどんなことをしていくか、足並みを揃えながら、それぞれの地域で必要なことをやっていこうとしているところ。

(小林委員長)

中核地域生活支援センターにはいろいろな問題が入ってきていると思うが、最近の特徴や、今後こんなことをテーマに持っていったらどうかなど、何かもしそういうのがあれば、御意見ということで伺いたい。

(渋沢委員)

一つは、外国人労働者のことについて、なかなかセンシティブな課題だと思うが、例えばビザによっては生活保護の対象にならなかったり、医療も受けられないなど、そうした点は、中核地域生活支援センターとして課題を持っているところ。昨日も、弁護士会と一緒に、そうしたことの学習会を実施したりしている。また、この計画の中でも小さく書いてあったが、女性に関する新しい法律ができたことも注目すべきところだと思っている。女性施策の在り方は抜本から大きく変わっていくような制度である

から、もう少し大きめに書くことができないか。子どものことについても、ヤングケアラーのことも含めて、昨年から児童家庭課と一緒に進めているようなところもある。これについてはいろいろなところで触れられており、特に骨子案での扱いを更にどうしてほしいということはないが、中核地域生活支援センターとしては、今これらのことに関心を持って活動しているところ。

(小林委員長)

(困難な問題を抱える女性支援法による) 女性支援については、今年の通常国会であったと思うが、従来の考え方を変えようとのことで、課題のある女性などの支援を前面に立てた法律ができたと記憶している。かなりいろいろな社会の問題が女性のところに集中しているのではないかという、これらのことも計画の中に書き込めればいいかなというふうに思う。

(高橋(史)委員)

スライド2の図の右側に市町村地域福祉支援計画とあるが、これは地域福祉計画の誤りではないか。スライド13は、柱のⅡの地域づくりの部分に、重層(的支援体制整備事業)の書き込みもあったらいいと思う。重層(的支援体制整備事業)における地域づくりの在り方の観点、生活支援体制整備事業を全世代型に考えていくなど、その辺りの書き込みがあってもいいと思った。スライド15では、障害者スポーツに関わるかと思うが、障害者スポーツの推進はもちろん、障害をお持ちのお子さんが、保護者の方も含めて遠慮なく気兼ねなく参加できるような運動の場、スポーツの場の必要性について、当事者の方から声が上がっている印象を受けている。スライド16では、目標数値のうち、フォーラムの設置数について、推進し続けてきて成熟期にあると感じているが、今後もその数値目標が今まで通りの「設置数」でいくのか、それとも重層(的支援体制整備事業)も含めたその「議論の場が設置されている数」でいくのか、今後の方向性も含め、今の時点で分かる点があれば伺いたい。

(小林委員長)

(スライド16の) 柱のⅡの「持続可能な「支え合い、つながる」地域づくり」の(数値目標)で、「小域福祉フォーラムを設置する」とあるが、これは従来からその見方で来ていたのか。基本は踏襲しようということであるが、事務局はどう考えているか。

(事務局)

地域福祉フォーラムの設置状況や市町村数、設置数、これらについては旧来通り、三次計画を引き継

いで、こうした議論の場を増やしていく。一方で、こうした（地域福祉）フォーラムだけではなくて、地域福祉の集まりの場を見ていった方がいいのではないかというような話も過去にもあったが、ひとまずこの数値目標についてはこれまで通りとして、そうした背景についてもどうしていくかについては考えながら、この数値目標は引き続いてこうした形でやっていきたいと考えている。

（小林委員長）

私は地域福祉フォーラムの県の幹事会の座長をやっていて、先日も会議があったが、基本的にこれはまだやっていない地域もあつたりして、かなり柔軟なやり方をしながらも、小域の福祉フォーラム自体はそれなりに取り組んでいただく意義があるのではないかということを現時点では考えているので、この数は数として、より増えることは望ましいという指標でいいのではないか。これだけでいいかどうかは別だが、（地域福祉）フォーラムの幹事として一言加えさせていただく。

（酒井委員）

特別養護老人ホームの整備数について、介護職員も少ないということで、新型コロナウイルス感染症のクラスターもだいぶ発生しており、稼働率がとても下がり、空きベッドもかなりあるようである。また、厚生労働省において（特別養護老人ホームに入る方で）要介護1・2の話も出ており、（要介護）3以上ではなく、（要介護）1・2の方が入ってくることはどうかという点も検討しているとのこと。加えて、人材について、外国人材も厳しいようで、中高年の方、子育てが終わった方たちもどうかと考えながらやっているところ。また、デジタル（技術の）ICTの推進について、介護施設もこれに取り組んでいるが、県としても是非、推進してほしい。人手も無く、今のところこれに頼るしかないのではないかと思っている。このほか、社会福祉法の改正で、地域貢献に関し、ワムネット（独立行政法人福祉医療機構が運営する福祉保健医療関連の情報を総合提供するインターネットのサイト「WAM NET」）で現況報告を各法人が掲載しているが、なかなか社会福祉協議会との関係があり、できない。取り組んでいるが、被ってしまう部分もある。取り組んでいる施設は、ワムネットの現況報告にたくさん載っている。私も、近くで買い物難民がいるのかなと思っていたが、近くの集落に聞いてみると、今は、買い物難民はいませんということで、そういう人たちはあまりいないということでしたので、なかなか地域貢献は難しいなどと思っているところ。

（目黒委員）

スライド15では、柱のV（の5-1の②の主な取組）で権利擁護の関連する事業が並べられているが、

自分が現況を見ている中で、各社会福祉協議会が行っている日常生活自立支援事業はだいぶ順調に事業展開されているのではないかと感じている。というのは、各市町村社会福祉協議会が、成年後見に関係する領域を合わせて実施するようになったので、権利擁護センターが日常生活自立支援事業と成年後見、この二本立てで活動し出している。そこでだいぶ人的な部分も充足されていて、いくつかの社会福祉協議会では法人後見も始めている。また、市民後見人の養成講座はかなりの社会福祉協議会で、熱心に展開されているといった事実がある。更には、今、成年後見の部分で、中核機関が非常に重要だと思っているが、中核機関も、かなりの社会福祉協議会が現に担っている。そういったかなり具体的な部分で、数値を捉える項目というのは多々あると感じている。

(渡邊 (武) 委員)

(スライド5の) 骨子案の「千葉県の地域福祉を取り巻く社会情勢の現状等」の一番上に、少子高齢化の問題が出ており、高齢化は(対応について) どうしようもないが、少子化は千葉県も含めてだが、日本の最大の課題の一つかなと思う。骨子案の六つの柱や16の基本方針の中で、現実にはいろいろな施策を展開していただく、計画していただく中に、少子化をどういうふうにマイルドに(進行を遅らせることや止めることを) していければ、または良い方向に持っていく辺りを何か(計画に) にじましていただく、あるいは最終的には(計画の素案として) 文章になるとしたらその中で、その辺をにじましていただくと良いかと個人的に思う。

(鈴木委員)

私からは、2点、考え方を示した方が良いのではないかとということと、質問がある。まず1点、意見であるが、スライド14で、社会福祉法人の関係で話をしたが、確か全国で4番目に社会福祉連携推進法人が八街(市)で設立された。この中でも地域福祉関連事業の展開がうたわれているので、こうしたところも一つ(取組に当たって) 視野になることが1点。それとスライド15のVの5-2の②「災害に強い環境づくりの推進」で、災害時を想定した要配慮者の関係、災害ボランティアの受け入れ体制の整備とあるが、その(災害発生) 後の、例えば地域支え合い体制の事業(被災者見守り・相談支援等事業) や災害後の継続した地域(福祉) 支援という視点も大事と思うので、ボランティアを受け入れて活動して終わりではなく、継続した形の地域(福祉) 支援が必要というところを項目等入れていただけるとありがたい。もう1点質問だが、同じスライドのVIの6-2の①で「広域的な市町村支援」で(主な取組が) いくつか書かれているが、これは今後どういうイメージを展開して考えているのか。スライド6の「5. 市町村への支援」の「(2) 単独の市町村では解決できない地域生活課題」に対してどう取り組んでいく

かと連動していると思うが、具体的なイメージとか、圏域をどう設定してどう支援するとか、どこを核にして展開を考えているのか、その辺りについて教えていただきたい。

(事務局)

広域的な市町村支援の「市町村職員の研修等の充実」は、今までも（取り組んでいる）話であったが、例えば市町村職員であれば人事異動等の関係で、複雑かつ多様な課題を対応する上で、(福祉全般、その関連した) 制度自体がなかなか（理解することや運用することが）難しくなっていて、市町村職員の方々に対する研修というものが必要、非常に重要になってきているところで、広域的にどういう事例があるかも含めて広域的な研修の内容を充実させていきたいと考えている。続いて「中核地域生活支援センターと連動した市町村向けのバックアップ」等は、担当課の健康福祉指導課で考えているところで例えば、単独の市町村で解決が難しい課題がどういったものになっているのか、また相談窓口は市町村の実情に応じて内容を丁寧に見ていくことも必要になるので、その辺りが「中核地域生活支援センターと連動した市町村向けのバックアップ」等にも包含されていくとは思いますが、具体的にどうしていくかは、現状、検討段階かもしれないが、その辺りを再度、健康福祉指導課から説明いただきたい。

(健康福祉指導課)

さきほど渋沢委員から話があったと思うが、重層的支援体制整備事業の関係で、中核地域生活支援センターで取りまとめている、少し話が逸れてしまうが、市町村支援については、例えば、DVの被害を受けられた方や、再犯防止（対策）の支援は、市町村限り（の単独での対応）では難しいところがある。そうしたものについて、市町村限りで対応できないものや、複数の市町村の広域的な連携が必要な場合は、中核地域生活支援センターと県が一体となり、市町村を訪問してヒアリング等を行いながら、支援策もまだ検討段階ではあるが検討していきたいと思う。

(小林委員長)

（中核地域生活支援センターと連動した市町村向けのバックアップに関しては）動きとしてはとても大事なことと思うが、数値目標でどう扱うかは、少し難しいのかなと。やること自体はとても大切なことは分かるが、その辺は今後、もう少し詰めていかないといけないと思う。

議題 その他

第四次千葉県地域福祉支援計画に掲載する地域福祉推進に係る取組事例候補について

〈事務局から資料2により説明〉

第四次千葉県地域福祉支援計画に掲載する地域福祉推進係る取組事例候補について、現時点の取りまとまった一覧を紹介し、同計画の掲載の選定に当たっては、別途委員に相談等することとなる。

【意見及び質疑応答】

(小林委員長)

(第四次千葉県地域福祉支援計画に掲載する地域福祉推進係る取組事例候補について) 意見でもないが、思ったことは(市町村の取組事例) 38の事例のうち、町は多古町と鋸南町だけである。たぶん、市の方がいろいろなことをやっているのは事実であろうが、できればローカルというか、町レベルの何か取組も、こういうところで上手く取り上げて御紹介していただけると良い。できれば、(郡部等の) 地方中心に何か少し、当たっていただくとか、情報提供を更に求めるとか、可能であればお願いしたいと思う。市の取組を多く掲載することが悪いということではないが、事務局にお願いしておきたい。